

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月21日（金）

13：00～13：59

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 坂本課長、高木主任

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

本日は、まず農林課より、林業後継者育成対策事業について説明をしていただきたいと思います。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、前回に引き続きまして、アカデミーの宿舎の関係でございます。計画書のほうにアカデミーの生徒を入れるというふうに書いてあります。その他の記述としてはなく、学生寮としての記述しか書いてないというところで、そのことについて、空き部屋ができたときにどのような対応をするのか、できるのかということの宿題をいただきました。

そのことにつきまして、国のほうに確認をしたところやはり、本来は今計画しているのが9床なんですけども、9床全てを埋めるように努力をするものというふうになります。ただ、その中で、どうしても入学者が少ないという場合も生じるということがあるかと思っています。そのときについては、施設の有効利用ということで、その活用については各自自治体のほうで検討して活用するようというような回答をいただきました。ですので、それが汎用性につながるというふうなことではありませんが、空き部屋につきましては、自治体のほうの考え方で活用して、地方創生が進むようというところで回答をいただきました。取りあえず、汎用性につきましては、以上の回答をいただいたことを報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 委員の皆さんの質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 滞在期間ですね。12か月、この点については、内閣府のほうはどのような

回答をいただいたのでしょうか。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ここにつきましては、やはり町の計画としては、アカデミーの宿舎として活用するので、12か月というふうに実施計画に書いてあります。ここにつきましては、前回からも言っておりますが、期間は設けた形で人の流れが順繰り順繰り進んでいくようにというところになりますので、滞在期間につきましては期間が設けられるといいますか、打合せの中で聞いたのは、2年間というふうに伺っておりますので、その中で運用することになると思いますし、まずはアカデミーの生徒を入れてというふうに考えておりますので、1年間という形で回していきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 計画書では12か月って書いてあって、国の担当との話では2年間までいいでしょうということでしょうか、今のお答えは。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 2年間までいいでしょうということではないとは思いますが、基本的に計画の中で1年間、アカデミーのカリキュラムは1年間になっておりますので、うちとして1年1年、学生募集については定員いっぱいになるようにしていくということになりますので、1年間で切らなければ、この事業の本旨としてある部分が達成できないということになりますので、それに基づきながら運営をしていくというふうになるかと思えます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 実際に運用を考えたときに1年間、アカデミー卒業の方が1年間町内で研修して、日南町に就職あるいは自営でやられるという場合であって、出ていくときに町内に家がないと、今そういうような現状が続いとるわけなんですよ。この交付金の大きな目的っていうのは、いわゆる町外から人を呼び寄せてくるということが一番の目的だというふうに最初説明があったんですけども、やっぱりその方が町内に、1年経った後、卒業した後、住むところがない、じゃあ隣の町に行きますよと。それじゃあまさに意味がないですよ。だから、そこら辺の融通性っていうのが、1年の学生は済んだんだけど、家を探すため、あるいは具体的に言ったら、空き家バンクの改修を待ってとか、そういうようなことで、やっぱり1年とか2年とかかかるわけなんで、現実的なときに本当に町内に林業アカデミー卒業の方が町内に住んでいただくということを考える上で、12か月の期限

というのが書いてあるんです。ここら辺は国にしっかり説明して、やればどうなんですかね。何かこう、全てが区切り、区切りでやってる、実際何が目的でここまで行くのに、ここで切られちゃったらもう終わりなんですよ。ここまで続けられないんですよね。そういうことって、国ともうちょっと協議ができないんですかね。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 国のほうもきっと多分そういうことがあるというふうについていうところで、2年間というふうに言われたのかなというふうに改めて思いました。今、岩崎委員のほうが言われてですね、1年ここで、日南町で初めて暮らしてみても、これから分かって、仕事に就いても、めどがついたというところで、その先にもう1年住めたらと、そういう猶予期間があればというふうにというのは思うところではあります。ただ、やはり計画としまして、やはりアカデミーの生徒をまず第一に入れていくという計画でありますので、そこにつきましては、1年1年で回しながら、空き部屋、翌年度の入学者が少なかった場合には、そういった既存の前の卒業生といいますか、1年前の学生も引き続きそこに住むということは可能というような運営のほうはしたいと思いますので、そういった意味で、国のほうも自治体の運用に任せるというふうには意見をいただいたところだと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 なかなか、一つ一つ確認を取らないといけんかなと思います。こまいこというか、重要なことなんですけども、アカデミーの学生でなくっても、空きができた場合はそういうような移住的な方がいらっしゃったら入ってもいいということで確認でよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そのように認識しております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 分かりました。国の担当の方とはそういうお話なんですけども、いわゆるうちから出します計画書ですね、この中にはそのことは書いてなんですよ、そこら辺りを、ちょっとこれしかいけませんと明確に書いてあるのが現状なんですけども、若干でもそこら辺のことを、今言われたことを文章の中に加えて汎用性を持たせるということは、今後の国との協議の中で可能なものなのでしょうか。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今実施計画を上げておりまして、3月末に一応結果が来るというような

スケジュールになっております。それが通れば、本申請ということになるかと思いたいで、その中で、またそういった文章を追加することが可能かどうかは確認させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 1点だけ。先ほどですね、空室ができた場合、要するに定員より少ない場合は空室が出ますといったときは町の中で運用してくださいということは分かりました。例えば、翌年度に定員いっぱいになったときに空室に空いてた方が、その辺の取決めをちゃんとしておかないと、その方やはり永住権じゃないけど、そこで何年間、今度は権利というのが出てくると思うんですが、その辺は、取決めというんですか、条件、要するに定員がいっぱいになれば出てくださいというようなことを、その辺まで取決めやっとならないといけないと思うんですけど、その辺の考えあるんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおりですね。運用でそういうふうにするとしても、基本的に1年で出ていっていただくというところで最初の契約をして、翌年度の状況を見ながらという形で、そういったことは最初に入所していただくところではっきりとさせていきたいというふうに思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 居室の数ですけども、計画書には9室ということになっております。これまでに予算審査とかで各議員の意見を聞きますと、やはり12室、これについてはアカデミーの定員数は確保すべきであるというような意見が多かったんですけども、そこら辺りの部屋数については、国のほうとの協議っていうのは可能性があるものなのか、もう全く駄目なものか、そこら辺りについて伺いたいと思います。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 部屋数につきましては、今9床のほうで実施計画上げております。基本的には今のその実施計画の中では、9部屋ということではありますが、もし部屋数を変えるということであれば、本申請のときに併せて協議をして、変えていくというような作業が出てくるのかなというふうに思いますし、自立性っていうところの収支の部分についても修正をしてという形になるかと思いたいます。

○櫃田委員長 そのほかございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、2つ意見がありますので、これ意見集約のために修正ですね、ここで暫

時休憩といたします。再開を１３時３０分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

林業後継者育成対策事業について文言を整理しましたので、このことについて質疑ございますか。質疑といたしますか、これについての意見はございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 私は、この林業後継者育成対策事業の最後の２行は必要ないと思います。広さについては、広いほうがよいと、学生の募集に当たっては、ちょっと求めた資料が今日出てきてないので、ちょっと資料を出さない担当課の意図はよく分かりませんが、とにかく最新の寮では広い部屋を造っていると、アカデミーの担当者からも広いものがよいという意見が出ているわけで、室数については、そもそも１２人、いつも定員どおりに学生さんが入ってくるかどうか分からないですし、例えば７年度は御夫婦の方も来られるというようなお話もお聞きして、御夫婦の方があの寮の部屋に住まわれるかどうかということも分からないわけです。町内の一戸建ての空き家などに住まわれるかもしれませんし、そういうこともありますので、必ずしもここの部屋数については議会のほうから意見を言うのではなく、やはり一番状況をよく分かっている林業アカデミーの意見を尊重してやるべきだと思いますので。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私、部屋数については、やはり定員の数の１２部屋にすべきだと思います。毎年で変化あると当然思います。ただ、大きな部屋をするという、これでもできるだけ平等にしないと、空いたところが最後残ったのが広い部屋になるかも。例えば金額も高いですから、３万５，０００円もするようなところですから、やはりこれは平等感、あくまで１年間の研修ですので、１２の定員というならば、そこでもともと目的は、寮があって、すぐそこで研修できる、皆さんの利便性とかでやるんだから、やはり第一はそこに皆さん入っていただくというのが条件になっております。今先ほど、夫婦と言われました。これまた別格なんで、まずは通常とおり１２名の定員で、先ほど農林課から説明ありましたように、空室の場合は町の判断で運用できるようなことも言われましたので、やはり１２室は確保すべき、それで空いておればほかの方が１年間かその間入っていただいて結構だと思うので、私は１年間にそういった倍ぐらいの広さのところをあえてする必要ないと考えておりまして、私は、出された修正のこの１２室を確保されたいというのは、残すべきだと思って

おります。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 今の議論はちょっとよく分からなくて、その家賃の面を公平にということであれば、そのように書けばいいだけであって、それは12室にするかどうかということとはまた別の問題だと思います。それで、そもそもがその前のところで、柔軟に活用できるようにと、空き部屋ができることを想定してやってるわけでした、12というアカデミーの定員数にこだわる意味が私にはよく分かりません。そこで柔軟にということ言ってることは、何人入ってくるか分からないということ言ってるわけですから。定員募集時に寮に必ず入りたいというそのことが、例えば寮が12室ないから俺は入れないかもしれないから応募しないとかっていう、そういうことになるとはちょっと心理として思えません。多分希望者が多ければ、抽選で寮に入れる人、入れない人ということになるのかもしれませんが、そこが、私は応募に対して大きなハードルになるとはとても思えませんし、いずれにしても議会からそういうことは何か意見を言うのではなく、実際にアカデミーの運営に携わってる方の生徒さんの意見もよく聞いておられるでしょうし、そういう方の判断に任せるべきだと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今、岡本委員の意見は、想定に基づいての意見というかな、自分の想定する状況においての意見にお伺いしました。私としましては、将来的なことは分からないので、やはり最大限というかな、ある程度十分な準備はしていく必要がありますし、また汎用性は持たせるように今後、交渉もしていくというような執行部の説明でありました。よって、私はやはり最大限の12室というのは、定員12名というのは確保しておいとくべきだと思いますし、また、コウチョウ生いうんかな、短期の講習なども受け入れておられますので、そういった方も使える、もし空き室があつたりした場合は、そういった方も使うことができると思いますので、やはりそこは12室というのは確保して、用意しておいても不都合はないと思いますので、私はこの意見書でよいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 私もこの12室確保すべきだという意見です。なぜならば、確かに林業研修生、定員12ということで、全員が入れば12なんですけれども、それはもちろんでありますけれども、実際の運用として考えてみると、当初でも例えば9人しか入らなかったと、

アカデミーの学生が。これが1年終わる。日南町に住む家がない、そうしたら今の汎用性の中で2年目もそこにいる可能性もあります。それから、その次の年を考えてください。部屋が空いっとったからといって、今の林業研修生以外でも住んでもいいよというふうになって、空いてる部屋を有効活用したと、そういうときに、新たな次の年のアカデミーの学生募集したときに、やっぱ部屋がないがな、じゃあ前に入っていたあんたは林業研修生でないから出ていってもらわにゃいけんと、またそういうことも言えないわけですし、現実的にこの寮を有効活用していくためには、今のやっぱりこの9室では、私は足りないと思います。ですから、本当に単純にその学生の数で、最低そこだと私は思います。本当に今の日南町の移住定住者が入る家が少なくなって、住みたくても住めないという状況を考えてる中でおいて、やっぱりここの汎用性を持たした形での林業アカデミーの寮というのは、非常に有効な施設になるんじゃないかなと私は思っております。そういう意味において、12室必要だということで賛成でございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 何か、私はお聞きしていると、すごく議論がごちゃごちゃになってる気がして、移住定住者のための住宅が必要なんですということであれば、空き家政策を進めるなり、あるいはそのための住宅を造るなりということを考えればいいわけで、これは、まずはアカデミーの寮の問題なわけです。それで何か12、意見書の中でも、今のことをお聞きしているとすごく矛盾しているように感じるのは、12室の確保ということを最後に言っておきながら、その前には柔軟な対応と言ってるわけで、柔軟な対応したら12室あっても、その次の年には10室かもしれない、9室かもしれない、分からないのに、それで最後になって12室確保っていうのは、12室確保しろっていうんだったら、もう毎年1年できっかり空けて、12室毎年毎年できるようにしましょうっていう、それならまだ分かりますよ、まだ分かりますけれども、何かこの意見書の中で矛盾しているような感じもしますし、私は最後のやっぱり一文の部分ですね、12室確保されたいというところは必要ない、むしろこの意見の趣旨をあやふやにしているような気がいたします。

○櫃田委員長 議論が、ここに部屋数9から12を入れるか、入れないかというところで議論が平行線のようなので、そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、ここの最後2行入れるか、入れないか、ちょっと採決を採りたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、この最後2行、9室から12室という文言を入れたほうがよいと考える委員の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは入れないほうがよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

では、入れるということに決定いたします。

そうしますと、全てここで出そろいましたので、この後、討論、採決を行います。ここで暫時休憩といたします。（発言する者あり）

休憩の前にしたほうがよろしいですか。

じゃあこれで、分かりました。そしたら、読みます。予算審査特別委員会意見（案）、一般会計、総務課、消防施設整備管理事業、自衛消防団の管理する消防ホースが経年劣化で使用不能になった場合、自治会が更新費用の2分の1を負担している。町が全額負担すべきである。

地域づくり推進課、電算管理運営事務、ガバメントクラウド接続用の代替ネットワークとして、携帯電話通信事業者のネットワークを利用する予定である。しかし、携帯通信事業者の光ケーブルの一部は町が敷設した光ケーブルを使用しており、さらに敷設ルートも同じ電柱を経由している。そのため、災害時における代替ネットワークとしての実効性が懸念される。ついては、衛星通信など、より実効性の高い代替ネットワークの導入を検討されたい。

農林課、農業後継者育成対策事業、1、日南町農業者社会保険料等支援補助金は、令和3年度に制定し、運用してきた。しかし、十分な効果評価が行われないまま、補助期間が5年を迎える前に令和7年度の予算計上が見送られた。一方で、林業経営体向けに社会保険料の一部を助成する担い手育成対策事業は令和7年度も予算化されている。農業も町の基幹産業であることを踏まえれば、農業経営の安定化と従業員の福利厚生のために社会保険料助成の継続を検討されたい。

2、収入保険の支払い保険料の20%助成が10%に減額され、令和7年度を最後にこれを廃止する方針が示された。有資格者の加入率が70%超であることを理由に廃止との説明であったが、費用対効果は顕著である。経営の安定が不十分な若手トマト農家の育成や、技術が確立されておらず環境変化に左右されるオーガニック栽培など、日南町が推進

する農業振興の方針と相反する。制度の継続を強く望む。

林業後継者育成対策事業、林業アカデミー学生寮は、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して建設する計画であり、現在、事業計画書の作成が進められている。本計画書では、寮の入居条件を町外出身のアカデミー学生に限定し、さらに滞在期間を12か月に制限している。しかし、これは日南町が推進すべき移住者向け住宅施策と相入れないものである。入居条件を緩和し、より柔軟に活用できるよう検討されたい。また、寮の居室数は9室となっているが、林業アカデミーの定員数は12室を確保されたい。

事業会計、日南町病院事業会計、病院事業費用、外国人留学生には学費や住居費に充てる奨学金として387万円を貸与するが、病院で5年間勤務しなければ返還が生じる奨学金返還免除の条件について、留学生に理解を促し、将来のトラブルを未然に防がれたい。また、継続的な雇用確保するためには、外国人雇用制度の調査や、実績のある人材紹介事業者からの情報収集をさらに進める必要がある。

以上ですが、よろしいでしょうか。

1か所ですね、ちょっと気づいた点があるので、電算管理運営事務で1行目の携帯電話通信事業者というところと、2行目の「しかし」の後の携帯通信事業者とありますが、これは1行目の携帯電話通信事業者に統一したらよろしいでしょうか。（「そうだね」と呼ぶ者あり）

では、そのように訂正して……。大西保委員、よろしいということですね。

○大西委員 大丈夫です。

○櫃田委員長 確認しました。では、最終本会議では……（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 すみません。今自分から言って申し訳ないですが、総務課の消防のところ、消防ホースの経年劣化でとなつとるんで、経年劣化だけでなく、いろいろなるので、経年劣化等を入れたらどうでしょうか。例えば、何かで破れとるとかね、ありますので経年劣化だけではないと思うんです。もしよかったら、入れていただきたいんですが。

○櫃田委員長 委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、これはその本会議のときに修正したもので提出でよろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 病院事業費用の一番最後、進める必要があるとありますが、やはり議会からの意見としたら、進められたいという文言のほうがいいと思いますが。これもそのときで

いいです。

○櫃田委員長 では、最終本会議で修正したものを提出します。

そのほかよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、引き続き、討論、採決、移ってよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、先ほどまでに各会計の令和7年度予算について、十分な質疑、意見交換を行ってきましたが、これからは各案について討論、採決を行いたいと思います。

議案第26号、令和7年度日南町一般会計予算について討論を許します。

反対者からの意見、発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和7年度の一般会計予算に反対の立場です。

ここでは、反対のポイントのみ述べますけれども、まず全般として、ソフト事業とハード事業のバランスがちょっと悪いように思います。農業関係のソフト事業が縮小されたり、給食費無償化が行っていない一方で、ハード事業にはかなりお金を使っているという点です。それから、会計年度任用職員の方の待遇改善ということ。

それと、ほかの項目に行きますと、自衛隊募集事務、名簿提供への同意を対象者全員から得ていないということ。それから、電算管理事務、ガバメントクラウド、じんかい処理事業、これはごみ処理の広域化の問題です。それから外国語教育推進事業についてはシアトルの派遣の問題。こういった項目について反対討論を本会議ではいたします。以上です。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

荒金敏江委員。

ボタン消してください。

賛成者からの発言を許します。

なし。

荒金敏江委員は発言ありますか。どうぞ、荒金敏江委員。

○荒金委員 ガバクラ、標準準拠システムへの移行についてなど、反対の討論をいたします。

○櫃田委員長 これより採決を行います。

議案第26号、令和7年度日南町一般会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数。よって、本案は、意見を付して可決すべきものと決定しました。

議案第27号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計予算について討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和7年度国民健康保険特別会計に反対の立場です。

ポイントとしては、子供の均等割が全額が免除されてないというところなどについて、本会議で討論したいと思います。以上です。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

これより採決を行います。

議案第27号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号、令和7年度日南町介護保険特別会計予算について討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

荒金敏江委員。

○荒金委員 介護給付費準備基金の活用について反対討論をいたします。本会議でいたします。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

これより採決を行います。

議案第28号、令和7年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第29号、令和7年度日南町介護サービス事業特別会計予算について討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

荒金敏江委員。

○荒金委員 あかねの郷に求めている利用料について、本会議で反対討論をします。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

これより採決を行います。

議案第29号、令和7年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第30号、令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和7年度後期高齢者医療特別会計に反対の立場です。

いつも申し上げてることですけれども、この仕組み自体ということに反対しておりますので、その旨の討論を本会議でいたします。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

これより採決を行います。

議案第30号、令和7年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第31号、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よって、異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第32号、令和7年度日南町簡易水道事業会計予算について討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第 33 号、令和 7 年度日南町下水道事業会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第 34 号、令和 7 年度日南町病院事業会計予算について討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、意見を付して可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本来は、意見を付して決すべきものと決定しました。

結果として、賛成多数で可決すべきものと決定したものは、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 30 号、全員一致で可決すべきものと決定した議案は、議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 34 号として報告します。

以上、本委員会に付託された 9 議案につきまして、審査を終了します。

3 月 6 日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に審議に御協力いただきありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝します。3 月 26 日に予定されています本会議では、私から報告させていただきますので、よろしくお願いします。本当に長い間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長